

【配点内訳】

評価項目	今回 配点
1 運営の総合的な方針	15
①施設の設置目的を踏まえた運営方針、理念意欲	5
②管理運営を維持できる安定的な経営基盤、リスク回避方策	5
③根拠（参考事例や他施設での実績等）がある実行可能性の高い計画となっているか。	5
2 施設の管理運営に関する事項	30
①管理の実施体制（配置する人材、組織体制、研修体制等）	5
②施設の保守点検、清掃、警備、修繕及び維持管理や分析機器室の管理方法等の提案	5
③化学系施設の管理における法規制等の理解、利用者の相談対応及び的確な指導などへの取り組み	10
④利用者の利便性向上における取り組み	5
⑤事故等の防止に係る安全対策、事故発生後の対応、災害対策	5
3 産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進	40
①産学連携交流による研究開発及びその成果の実用化又は事業化の推進に関する提案	10
②各入居者等の事業段階に合わせた適切な支援に関する提案	10
③大学発の技術やイノベーションの早期事業化を通じた、地域エコシステム形成の促進に関する提案	10
④入居者の情報収集及び的確な情報発信	10
4 指定管理料および収支計画	10
①指定管理料の金額	5
②収支予算書の妥当性	5
5 市施策の寄与	5
①市内に主たる事務所を有しているか	3
②社会貢献優良企業に認定されているか	2
【合計】	100

【配点方法】

- 提案内容の評価は、**5段階評価**で行います。
- 内容評価点は、各項目の配点に応じ**下表のとおり得点化**し、合計して算出します。
- 評価点の合計が最も高い団体を選定候補者**とします。

区分	評価基準	配点が5点の項目	配点が10点の項目
A	非常に優れている	5点	10点
B	優れている	4点	8点
C	適切な提案がされている	3点	6点
D	やや劣っている	2点	4点
E	劣っている	1点	2点

※**提案がなされていない場合は、例外的に F 評価（0点）**とします。

※配点が 5 点または10点以外の項目は、別途基準を設けます。

※**最低制限基準を100点満点中60点**とします。これを満たさない場合は選定候補者としな
いこととします。